

令和2年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(13日目)

令和2年9月16日(水)

午前10時00分 開議

1 議事日程

- 第 1 議案第38号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第39号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 3 議案第40号 令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 4 議案第41号 永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例の制定について
- 第 5 議案第42号 永平寺町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について
- 第 6 議案第43号 永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第44号 永平寺町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第45号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第46号 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第49号 各小中学校教育用タブレットの取得について
- 第11 議案第50号 各小中学校タブレット保管用電源キャビネットの取得について
- 第12 陳情第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 第13 発委第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 第14 委員会の閉会中の継続審査の申出
- 第15 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（14名）

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 江守勲君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 奥野正司君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- 町長 河合永充君
- 副町長 山口真君
- 教育長 室秀典君
- 消防長 朝日光彦君
- 総務課長 平林竜一君
- 財政課長 川上昇司君
- 総合政策課長 原武史君
- 会計課長 酒井宏明君
- 税務課長 石田常久君
- 住民生活課長 吉川貞夫君

福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集をいただき、ここに13日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおります。ご理解のほどをお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染の予防のため、傍聴者を含め議場に入場する方には、手洗いまたは消毒、検温及びマスク着用にご協力いただきますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第38号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第39号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第3 議案第40号 令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 日程第1、議案第38号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第3、議案第40号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの3件を一括議題とします。

これより第3審議を行います。

議案第38号から議案第40号までの3件について、1件ごとに行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

日程第1、議案第38号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての自由討議をさせていただきます。

ぜひ議員の皆様には、お含みおきいただきたいと思います。

松岡小学校区の幼稚園・幼稚園再編については、令和2年4月10日の全員協議会において、令和5年4月に3園体制とする――3園とは、新設する認定こども園、松岡東幼稚園、なかよし幼稚園である――と町が提案をし、説明をしております。にもかかわらず、今回、9月補正予算に松岡東幼稚園リフレッシュ工事設計予算を計上し、令和4年4月に新しくなった東幼稚園を開園するという変更を7月の終わりに提案をされてきました。

保護者への説明会では町の提案を説明するだけで、各園から出されてきた保護者からの民営化についてのアンケートの中の意見、その意見について一つ一つ丁寧に答えることもなく、説明で終わりました。また、コロナ禍の中で住民への説明会を開いておりますが、少数しか集まらず、住民からの意見を拾うという努力をそれで終わってしまっている。このままで進めていいのか、非常に疑問を持っております。

議会では、4月に議会と語ろう会で住民の意見を、この幼保再編について聞くという計画をしておりました。しかし、コロナの感染の関係で開会できることはできませんでした。ただ、議会は常に、地域の主役である町民、その町民の声を拾い、そして行政に訴えるという住民の代弁者という使命を担っているから、そのようなことを考え、計画したわけであります。

いま一度、東園のリフレッシュについては、1年前倒しすることをせず、町民の意見をじっくり聞く期間が必要であると考えておりますので、議員の皆様のご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） ほか自由討議ございませんか。

江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど滝波議員のほうからお話ありましたが、そういったことは議会から提案した意見もございます。

行政といたしましては、やはりしっかり保護者説明会、そして住民説明会を通して、しっかりと保護者の皆様、そして町民の皆様に説明をして理解が進んでいるといったことも、私の一般質問の中でもご答弁をいただきました。

議会としましても、町民の意見を聞くということで議会と語ろう会を4月に開催予定でしたが、コロナの影響でできなかった。その代わりに、行政に対して議

会のほうから、やはり保護者説明会、そしてアンケート、町民説明会の要望をいたしました。その要望を酌んでいただき、理事者側がこれを実行していただいた。その結果を議会のほうにしっかりとご報告いただきまして、私たちもその中身をしっかりと確認をさせていただきました。その中で、私どもは、そういった保護者のニーズに沿った形で行政のほうの提案がされているといったことも確認をさせていただきました。やはり松岡園の園庭の崩落の危険性があるといったことも保護者の方からいただいております。

やはり1年前倒しでなく、当初の計画どおりだということも理事者のほうから聞いております。確かにそういったことが、令和4年4月1日ということがきちっと説明できていなかったということは理事者のほうからもおわびをされましたし、やはり議会といたしましても、こういった子どもの安全、安心を守るといった観点から、早急に令和4年4月の松岡東幼児園の開園といったことに向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかに自由討議ございませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから自由討議をさせていただきたいと思っております。

私思うに、今ほど滝波議員のほうからご発言がありました。幼児園の再編については、今後、小中学校の再編にも絡むということ、それから町の大きな方向転換または町のいろんな、どういう形で進むのかという大きな基盤の一つであります。それを今決めることによって、町の方向性がある面では決まってくる。それは幼児教育であったり、小学校の教育であったり、子どもたちの今後。それから、何を増しても、また永平寺町がどのようなランドデザインを引いていくのか、例えば旧松岡地区、旧永平寺地区、旧上志比地区は大体どういうふうな形にするのか、そういう大きなランドデザインの中に、ある面では教育問題、幼児の発育問題についても絡んでくると思っております。

その中で、再編で委員会で答申されましたが、その園の数まではその答申の中には入ってませんが、その中で現在、松岡地区の園を、要は統合して旧松岡地区のところは3園体制で行くというふうなことが決まりました。その中でどういう形で行くかというさなかの中に、先ほど滝波議員からありましたように、本来ならば令和5年に進もうという中で、松岡園の崩落の件、またいろんなことがあつ

て最終的に今、町のほうは令和4年に東幼稚園をするというふうな形になりました。

そこで、私は、もう一つ大きなプラスアルファとして、先日の地震を挙げたいと思います。というのは、地震によりまして松岡東幼稚園の遊戯室の天井が崩落しかけたというのを、やはり住民の方々は知っているのか。私はまだ十分に知らされていないというふうに思ってます。私の私見ではありますが、確認したところ、その中で、つりもののバー、それから空調のダクト、それが辛うじてその崩落を妨げたというふうな状況下にあると私は思ってます。

その中で、いろんな建物の危険度、それから建物のアルカリ反応の中で、そのダクトの中の棒が、ある面ではその躯体のところがさびていたという状況から考えると、やはり3園体制の中で東幼稚園を残すのであれば、果たしてそれが適切なものなのか。また、ある面では3園体制を、先ほど申しましたように、町のランドデザインの中で松岡地区に3園を残すのであるならば、ある面では東幼稚園の改修に1億5,000万、今後いろんな形で改良したり、ひょっとしたらそれ以上のものがかかると思うんですが、それならば、あえて新園を建てて今後の松岡地区の3園体制を維持していくというのを、やはり住民の方々やご父兄の方々に示すことが私は大事だと思います。

そういう観点から、今の東幼稚園の、先ほど言いました地震による天井の崩落の危険性が既にあったことから、やはり今後の松岡体制の中で3園を維持するためには、ある面ではそういうことが必要じゃないかと。そのためにも、今4年に計画している、令和4年の改修した後の再編を認めるというよりも、もっとそこから辺りは時間をかけてきちっと確認しながら進めるべきだということから、ぜひ皆さん、議員の方々にそのことを考えていただきたいと思って、私はそれについてはいかがなものかというふうな考えです。ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

○町長（河合永充君） 僕は答弁できないですか。今、初めての案件がありましたので。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

（「え？」「できないやろう」と呼ぶ者あり）

○町長（河合永充君） 初めての、議論でなかった案件が。東幼稚園の天井の件について。

○2番（上田 誠君） 自由討議は議員間の中での、今、採決もするわけだから。

○町長（河合永充君） 今までの、その質疑の中でなかった案件なんで説明させていただきたいなと思いますけど。

○4番（金元直栄君） 休憩にして。

○議長（奥野正司君） 今ほど河合町長のほうから、初めてのご意見をお聞きしたということで発言を求められておりますので、発言を許可したいと思います。

河合町長。

○町長（河合永充君） 休憩でもいいですか。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

中村議員。

○3番（中村勘太郎君） ただいま上田議員のほうから、まずは1年前倒しの件から始まりまして、これは何も行政が当初から目的どおりの計画で計画している提案と聞いております。それも確認しております。

それとまた、今の東保育所にある、たまたま先日、せんだって地震が発生しまして天井が落ちたというふうなこと以前に、その東保育所の老朽化に対する対応、改修工事、そういった以前の話が固まって、煮詰めて行政から提案がありました。そこで各議員同士が、またこの全協の立場、場所をお借りしましていろんな確認をさせていただき、またこちらからも議会側の提案をさせていただき、それも併せて酌み取っていただき、今、地下の調査、そういった壁面の調査、そういったこともこのように実施するというような予算も入っております。こういうふうなことをあらかじめ前もって前もって計画して実行に移すという予算でございます。

また、今のつり天井の件でございますけれども、これも先ほどから、今議会から議会開催中に、この事故というんですかね、そういった施設にあった不備などところについての改修工事、これにつきましてもいろいろと確認をさせていただいているところでございます。例えば、先ほども意見がありました新築をしたらどうかとか移設をしたら、言うところ安全な地盤でないところだからというふうなことで、そういった提案もありました。行政もいろいろ勉強もしてきているというふうな確認をしました。そこで、一応目視では安全だけれども、さらにさらにこう

いったことを手を加えて調査を兼ねて皆さんに報告をさせていただく、その予算を今計上しているわけでございます。

もう1点は、リフレッシュにいただくその計画案、予算案を、設計案を今ここにいただいているところでございます。これについても、先ほどこういったつり天井についての危惧を論じておりましたけれども、これについても新しく調査をし、今現在の基準に合った強固な施工工事を加えるという計画をしているところでございます。その予算案でございますのでお酌みいただき賛同していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか自由討議。

○9番（長岡千恵子君） 自由討議させていただきます。

今回、審議が始まる第1審議のときの日に、この東幼稚園の地質及び擁壁のボーリング調査の予算が提出されました。それはその当日可決という運びになりました。それで、今後実施される地質及び擁壁の強度を調べるボーリングの調査結果というのをまずは確認しないといけないというふうに思っております。

また、先日発生した地震で東幼稚園の遊戯室の天井が一部外れたということがありました。これは建設当時、バブル経済に突入する時だったと思うんですけども、建設ブームとなっていたために質の良くない資材がコンクリート等に使用されてしまったことがあるのではないかとということが予測されます。天井が外れたことは、単に取付け金具の問題だけかどうかではなく、取付け金具が、劣化しやすいものがそのほかのところの資材に含まれて使われていたのではないかとというふうな疑問もあります。地質や擁壁だけではなく、建物の耐久性についても調査が必要ではないかとというふうに考えております。コンクリートの劣化というのは目に見えませんが、いかなる方法でするのかは分かりませんが、劣化しやすくなっていることは事実ではないかとというふうに思われます。なぜならば、ここだけが特別だとは思いませんけれども、同年代に建設された幼稚園や保育園には先般の地震での被害はなかったから、余計に東幼稚園の建物の耐久性が疑問視されます。

また、木ノ下に新設する幼稚園を私立にして公立、私立の選択肢を広げるというふうにご答弁を聞いておりますけれども、本当に保護者が選択できるようにするには、原案の東幼稚園を大改修してゼロ歳児用の保育室を増築し、定員を80名に増加しても、選択の自由はと考えると、実人員との差が10名しかありま

せん。限りなく選択肢は少ないというふうにも考えます。松岡小学校区内の幼稚園を3園体制で進めるのであれば、建築する場所の選定も含め100名規模の幼稚園の建て替えが必要となって、これで初めて選択肢が出てくるというふうには考えます。

よって、東幼稚園の大改修の詳細設計の予算につきましては一時保留とすべきというふうに考えております。

以上です。

○町長（河合永充君） ちょっとまたなかったんで、いいですか。

○議長（奥野正司君） はい。暫時休憩します。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時23分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 少し永平寺町の再編のグランドデザインを示す必要性という話もあったんですけども、松岡小学校地区の幼稚園再編問題については人口減少、少子化問題を見据えた再編計画という内容のものではなく、施設の老朽化であるとか松岡幼稚園の擁壁問題から発生した4園から3園へという再編の計画であるということで、少子化問題へのグランドデザインとはまず関係をしていないという認識を持つ必要があるのかなというところを思っております。

その次に、東幼稚園、地震で天井が崩落したという問題も、少しそういう崩れてしまったという問題もあったんですけども、それによってこの東幼稚園、もう危ない、老朽化して全く使えない寿命の来た施設であるかのようなご指摘というのもちよっと数々お聞きしたんですけども、そもそもRC造建築物の法定耐用年数47年でありますけれども、これ、コンクリートの物理的な寿命、RC造建築物の物理的な寿命としてはおおよそ120年であるというようなお話もありますし、これは国土交通省のまとめたRC造の寿命に係る既往の研究例、ここから出ているんですけども、あと早稲田大学の先生の建築寿命に関する研究では60年となっております。なので、松岡幼稚園、東、西とも40年程度経過しているところですが、これは寿命が来ているというお話ではなく、この寿命のうちにきちんと適切な改修を施すと、それによって安全に子どもたちに過ごしていただく、その都度、その都度、その時の建築の基準に合わせて安全性を保つという

ことの必要性のためにこの長寿命計画というのは平成28年に策定されて、今度この東幼稚園もやっとこれができるというところに来ているところで、1年先送りする必要があるのかという、保護者の方のご意見としては早くしてほしいというご意見もある中で、これは一日でも早く直されるべき、進められるべき問題であるというふうに考えております。

そもそもこのお話の始まったところ、松岡幼稚園の擁壁に問題があったというところと、松岡幼稚園は災害特別警戒区域のレッドゾーンの斜面を園庭の向こうに構えていて、その建物自体も警戒区域のイエローゾーンに入っている大変危険な区域であるというところも問題であると。これに対して、東幼稚園というのはこのどちらの区域にも入っていない状態であるし、洪水の想定地域にも入っていない状態である。この4園の中で比較的安全性の高い園であることは間違いないですし、追加の予算でもこれに対してきちんと安全性というのを確かめられる予算も設けておられます。これを、この安全性を確かめるということを確認してからのリフレッシュ工事をしなければならないということも、それはないものと思います。同時に進行して進めていかれたらよいものではないかと思えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか。

金元議員。

○4番（金元直栄君） 今、自由討議でいろいろ聞いていますと、酒井和美議員の言われる松岡幼稚園は、たしかレッドゾーンはなかったですね。イエローゾーンはありましたけど。あまりレッドゾーンのことを言うと、松岡小学校の問題も、あそこは危険やということいろいろ対応が必要になるのかなと思うところがあります。

ただ、今度の予算の問題ですけれども、設計に実質入ることになると、これはこの松岡地域旧市街地の再編論議、もう大体方向性が決まることになりま。この再編論議、松岡小学校区域内の園の再編の問題ですけれども、去年の暮れから今年にかけて、松岡幼稚園の擁壁問題から急に進み出した問題です。これは今酒井和美議員が言われたとおりです。

当時いろいろ報告ありましたけど、全体として見られるのは、ある意味、見識のない素人の、危ない、園庭が陥没するなどの騒ぎの中で、結果、建物も含め、今すぐに移転すべきでないかということが言われました。これがあある意味、当時の結論でした。ただ、その後の調査で、町も園舎、ここ一、二年で問題が生ずる

ものではないという報告が後にあります。ただ、こういう結論が出ているのに、この問題をきっかけに旧市街地と吉野を加えた再編論議が加速していったのが現実です。当初は、松岡幼稚園が危ないからなかよし園の近くに増築をする、松岡幼稚園よりちょっと大きい知らんですが、増築する。この増築については新築でありました。

2つ目の問題として、ゼロ歳児の問題。東園に造る、すぐに造らないと駄目なんだということを行政が言われていますけれども、本当に他地区に送迎している現実があるからだという話がよく出ますが、ずっと以前から課題になっていました。むしろ行政がこれに真正面から取り組まなかったという現実が今に至っているわけです。解消する姿勢になっていないというのが見られます。

さらに、再編論議の中で大きい課題は、なかよし園が100人程度の定数、新園に120人、東園に80人の定数にすると。合計、合わせても300人です。でも、現状、清流地区の状況、これからどうなっていくか分からんのですが、また町の振興についても町長は努めていくということでどうなるかは分からんですが、310人以上の子どもがこれから当分減る傾向は見られない。そうすると、定数そのものが町が提起したところでの矛盾に陥ります。ただ、定数以上に預かれるという、いわゆる長年の慣習みたいなのがありますけれども、これは決していいわけではありません。以前は定数を超えるとその運営費が減らされるという問題があったり……。え？

○7番（江守 勲君） 5分間です。

○議長（奥野正司君） 5分間。

○4番（金元直栄君） そういう問題がありましたので、そこらは十分考えるべきだと思います。

町は、松ヶ原に新園をと言いますけれども、これを民間とすると、やっぱり町内の一番条件のいいところを民間に明け渡す。公立園では子どもの減りが大変だ、大変だ、再編が必要だということを言いながら、そうならない。こういうことは十分考える必要があるんだと思うんです。ある意味、この園を新園にして募集することになるんですけども、そのことを考えると、東園の今度の地震での崩落の問題や全体的な問題を考えると、やはりどこかにきちっとした施設を造って、そして迎え入れることを、この際、時間をかけて十分論議する必要があると。こういうことを私は率直に思っています。

ぜひね、皆様のご賛同をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 伊藤議員。

○8番（伊藤博夫君） 私のほうからちょっとしゃべらせてもらいますけれども。

一般質問でもさせていただきましたけれども、これは令和2年4月10日の松岡校区の再編計画について、経緯や議会との了承事項、松岡木ノ下地係の町有地に認定こども園を開設する施設整備のスケジュール等の説明がありました。その後は、この間の8月18日ですか、東幼児園のリフレッシュ工事の工程表を出していただきまして、この9月補正予算に上げるというふうなことで、それも一応、反対する議員もいましたけれども、我々は賛成するというで通って、行政のほうから今回の予算として上がってきたわけでございます。

たまたまこれ、9月11日ですか、会議ありまして、これは皆さんにも、現在の建築法で修繕をするとか。ただ、これ地盤がおかしいもんですから地質調査をするということで、これはこの間の11日にですか、予算は通っております。そういったことで、了承することで議会のほうは多数で通っていますけれども、いろいろなことでまだその後の問題もありますので研究はせなあかんのですけれども、現在通っているのは498万3,000円ですか、この予算だと思います。

そういったことで、皆さんも十分、これ修繕費が9万8,300円ですか……。違う。99万ですね。それから委託料、地質調査業務委託料が399万3,000円。これは一応通ってるということで了承しているわけで、この問題が一番問題ですけれども、あくまでも地震後のことにつきましてはこの予算の中で十分に調査をするということを私は本会議でも聞いておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 私からも2点だけお話しさせていただきます。

まず、令和5年4月予定で令和4年4月は前倒しだというご意見がありましたけれども、私の認識としましては、当初の計画からすれば先延ばしされているという認識を持っております。木ノ下地区の新園開設が令和5年4月に先延ばしをされていると。その中で今、適正に、修正はありましたけれども、進められているというふうに認識をしております。

また、もう1点ですが、今回の補正の内容、補正理由に、ゼロ歳児保育の受入れに伴い施設のリフレッシュ工事をというふうに明記されております。現在、松岡小学校区外で保育を受けられている園児の方がいらっしゃる、ゼロ歳児の園児の方がいらっしゃるという中で、同僚議員からは、希望がかなわず場外へ行っ

ている方もいるんですよというふうなご意見もありましたが、何とかこういった流出を避けたいというふうに私は考えております。

金元議員のお話で今ほど、ゼロ歳児、真正面から取り組んでこなかったではないかということですが、これ以降、今回から真正面から対応するという意思表示でもあると思いますので、ぜひこの予算に対しては皆様に賛同いただきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 私も東幼稚園の地元、志比塚、薬師、神明の地域を代表して自由討議に参加をしたいと思えます。

2 か月ほど前に親しくしている同僚議員から、永平寺町の幼稚園、幼稚園の再編に絡んで松岡東幼稚園も廃園の対象になっているという情報を教えてくれました。決定ではないが、その可能性があると言います。にわかには信じられませんでしたが、びっくりして、ただびっくりして地元の方々に相談に歩きました。

その動いているうちに、現役の保護者の熱い思いにたどり着きました。その方は、「松岡幼稚園の廃園の事情については理解ができるけれども、松岡東まで廃園にしたのでは、志比塚、薬師、神明の子どもたちが一体どこの幼稚園に行けばいいのか」となります。そんなことは考えられない。今の時点で若い方々が次の住みかを決めるとき、大枚の資金を投入するのだから、周辺に小中学校とか、あるいは幼稚園があれば立地条件がいいと判断の後押しになります。今既にある幼稚園の廃園の情報が流れ出したら、それこそ若い世代がその地域を選択する気がそがれます。だから保育施設とかそういうものは初めからその地域の大きな財産なので、何としてでも守る、剥がされないように共に頑張ろうと相なりました。

私自身、議会でも町長に、「東幼稚園がもし廃園されるなら、今後、志比塚、薬師、神明地区に若い世代が来なくてもいいと行政自身が町内外に宣言、PRしているようなものである。私ども地域住民としては大変困る。第一、志比塚が新しい住宅地にあれだけのたくさんの方々がおいでくださったことを思い出してほしい。近くに東幼稚園があったからこそと思うのは、私だけではないでしょう」と申し上げました。町当局も志比塚が新しい住宅地として新調した理由については大きくうなずいておられたのは、本当に印象的でございました。

私の発言だけで町の方針が変更されたとは思っておりませんが、10年

間はそのまま存続させる、東幼稚園廃園をやめ、児童の推移を見て見直すことも
あると変更されたときには本当に一安心でありました。それも、約1億5,000
0万の予算を今回使っていただいて園舎を一回り大きくし、そしてリフレッシュ
に変更になりました。なおかつ、完成次第、ゼロ歳児保育も開始します。それと、
東幼稚園のすぐ近くに20台駐車できるスペースも町が用意しました。スペース
を貸してくださった方にも心からの感謝であります。そしてこの決定に関して、
私自身もちろん志比堺、神明、薬師の方々、本当に皆さん心から歓迎している
次第でございます。

最近、志比堺の新住宅地も6戸増えました。薬師1丁目では、勝山街道沿いに
分譲地12区画が売出し中でございます。神明も世帯が微増しています。最近、
鉄道の駅の近くの地域は見直されている傾向があります。今後とも、私ども地元
の者として志比堺、薬師、神明の今後のますますの振興に対して一生懸命努力す
ることをお誓いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 自由討議3回までできますので、また皆さんに自由討議とし
て発言させてください。

私は、今、松川議員がおっしゃったように、地域にはそれぞれの地域のいろん
な情勢またはそこに住んでいる方々のことを考える。私も一般質問で、幼稚園、
小学校がなくなると若者が消えちゃうよ、子どもが消えちゃうよと、それからそ
の地域をどう支えていくかというのは、小さい子どもから高齢者までがそこで安
心して暮らせる、そういう場所が必要だよということを述べております。

その中で、今後、松岡地区にそれぞれの地域、今ほどおっしゃった志比堺も含
めてそういうところの地域性の中から考えると、その園を確保する、それは、先
ほどいろんな考えの中に、今後を見据えて、少子化の中で子どもが減ったら云々
というふうな答弁が多々ありますし、当初の計画の中にものっております。そう
なると、その時点でその地域のそこからそういう施設がなくなる。だから、先ほ
ど申しましたように、ランドデザインの中で、例えばそれぞれの地域を守るた
めにはその園をある一定よりずっとそれぞれを残すためには、そこは改修じゃ
なくて、今こういうふうな形でいろんな多々問題があるならば新築をも考えるべ
きじゃないか、そういうものを今、一計に当たって、4年度にそういうことをし
て改修をしていくということに関しては考えていくべきじゃないか。たまたま松

岡地区においては1つ園を減らすことという計画の中から、ある面では新築を言っているわけであります。

ただ、今、これが旧永平寺地区等になりますと、そこに新しい園を、古くなればそういうのも考えられますが、そういう面では改修ということも必要かもしれませんが、今の現在の松岡地区、今後の発展の中でそれぞれの地域性を考えるならば、改修というものをある面では一度考え直して新築もあり得るんじゃないか、そういう方向性も考えてほしいということで述べているわけであります。

だから、何も東園のところをなくすという話とは論点が違いますので、ぜひ皆さんのご賛同の中から、それぞれの地域性を守るということも大事ですのでお考えをいただきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど、地域性のお話ございました。本当に松岡地区の中でも地域性を考えて、行政の方はしっかりと様々な場所を探していただきました。本当に東幼稚園の場所でいいのかどうかというのも、以前からほかに代替地はないかといったこともしっかりと調査、研究されてこられました。そういったことも私ども議会はしっかりと説明を受けております。

そして、行政からは議員の皆さんにも、どこかいい土地があったら教えてくださいといったこともございました。そんな中でなかなかそういった土地が見つからないということも現状でございます。それならば、やはり東幼稚園をあの場所で大規模改修、リフレッシュ工事をしてしっかりと残すといった結論に達したと思っております。

新築というお話もございましたが、やはり永平寺町の財源はそんなに豊かではございません。しっかりと改修をして、今の新しい建築基準法に沿った改修を進めるということでお話を聞いておりますので、やはりここはそういった今までの協議の中身をしっかりと確認をしていただき、議員各位におかれましては妥当なご判断をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 地域の存続のために、要は園の新築をとということについての話もあったんですけども、地域の存続のために幼稚園があるわけではないと私は思うのです。これは本当に、同世代のお母さん世代の方のお気持ちとしては、徒歩圏内に幼稚園があることの心の安心感、相談できる園長先生がいらっしゃることの心の安心感という意味で徒歩圏内に幼稚園があることというのは、女

性にとっては、子育て支援としてもとても心の支えになる場所である。だから東幼稚園という場所に志比塚、神明の皆さんがいらっしゃるという部分で、東幼稚園を残して改修していただくということはとてもいいと思っているんですけども。

その中で、幼稚園教育の中で、子どもたちは徐々に社会に慣れていくということの過程を経なければなりませんので、その中でご近所の地域の方と交流をさせていただき、その中で地域交流というのが活性化するという流れであると思うんですが、この地域存続のために幼稚園を、幼稚園にその責任を負わせるような発想の在り方というよりもお母さん方の心の安心ということを取っていただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） ただいまで13回目の自由討議をいただきました。

今、金元議員が手を挙げてらっしゃいますけれども、これで最後にしたいと思います。

○2番（上田 誠君） 3回までできるが。

○5番（滝波登喜男君） いやいやいや。

○10番（川崎直文君） 自由やから3回まで。

○議長（奥野正司君） 予定時間は、議事の進行時間がもうはるかに想定時間をオーバーしています。

○3番（中村勘太郎君） いいよ。議長。

○8番（伊藤博夫君） 30分。

○ 番（ 君） 議長の判断で。

○議長（奥野正司君） はい。そしたら金元議員で最後の自由討議とさせていただいて、次、おありの方は討論でおっしゃっていただきたいと思います。

金元議員。

○4番（金元直栄君） いわゆる合併以後、幼保の園の施設の問題等についてはあまり行政として取り組んでこない時期がありました。保育の内容についてはいろいろやられていたということは了解してはいますが、その中に、現町長になってから長期保全計画に取り組んだということは、一つの大きな前進だと思います。ただし、それが統廃合につながるというところではいろんな答申もあって、そういう方向に行ってるんですが、そういうことは十分、いわゆる地域の問題も考えると進め方については十分慎重に進めるべきであるというのは、一貫した態度で変わりません。

ただ、今回の問題、この間、9月の定例議会の一般質問が終わった後の審議の冒頭に補正予算が可決されました。いわゆる擁壁の調査ということですが、擁壁の調査の問題で言うと、ボーリングでは分からないと僕は思ってますから、そこはやっぱりしっかりした方法を考えてほしいのと。

その提案を全員協議会で報告を受けて質問しようとしたところに地震が起きました。それで東園の天井が崩落しました。今、長岡議員がちょっと言ったんですが、骨材の問題、アルカリ骨材反応があるという問題はよく言われてるんですが、この時代の建物というのはまあまああることです。それは海砂を使っているからです。当時の骨材確保の状況を見ると、いわゆる福井の新港の掘削に伴う砂を丸岡なんかのところに積んであって、半年ほど水をかけといて、それを骨材に使っていた現実があるわけです。ですから、今度の崩落の問題で言うと、何でそのつり金具にさびが生じているのか。それは金具の問題か、それとも骨材の問題か、それはやはりどこかできちっと調査してほしいと私は思います。

意外とそこはあまり調査しないということで、いわゆる各橋脚なんかのアルカリ骨材反応とか高速道路の骨材反応は話題になっていますけれども、建物については、なかなか雨水にさらされるところでないのということで見過ごされがちです。ぜひそういうことも含めてね、その当時のもう決まってしまった予算でそういうのは見ていくか、僕はこういうところでさらに調査していくかも含めてね、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 以上で自由討議を終結します。

討論に入ります。

討論ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論があります。

討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私は、以下の2点について、今、自由討議でも課題になった点について反対討論を述べさせていただきます。

1つ目には、幼稚園あるいは学校の存在は地域づくりに重要な役割を担っています。それを再編するのでありますから、町民に十分に説明する必要があると考えております。コロナ禍の中で幼稚園、幼稚園の再編を急ぐことは、町民の意見

を聞く大事な過程をないがしろにしているのではないかと疑問を持っております。松岡小学校区の再編については、当初のとおり令和5年4月を目指し、十分に協議、検討すべきであると考えております。

2つ目には、東幼児園の危険性であります。それは、9月4日に坂井市を震源地とする地震で、本町公共施設で唯一被害があったところです。築40年以上がたつ園舎に問題があるのではないか、あるいは建てられている地盤に問題があるのではないか。また、九頭竜川の堤防が志比塚まであり、その西側の堤防が途切れています。東幼児園から九頭竜川を眺めても、堤防らしきものは全くありません。これらの様子を考えても本当に、子どもを預かる幼児園を引き続きここに置くことに大変な不安と心配があります。

私は東幼児園をなくせと言っているのではなく、より安全で安心なところに安全な建物を旧松岡地区の東エリアに建てることを望んでおります。ですから、今回の補正予算の東幼児園リフレッシュ工事設計委託料については同意しかねます。もう少し十分な時間が必要かと思っております。

以上で反対の討論を述べさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

酒井君。

○12番（酒井秀和君） 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、住民の説明がないがしろになっているというふうなお話がありましたが、これまでも行政の皆さんは、担当課がしっかり住民に説明をしてヒアリングされてると思いますし、まずは何を取っても、園長先生が保護者の皆さんの声を直接頂いていただいている中で、園長先生からも早急にというふうなお話が出ていることでもあります。そういった点で行きますと、何ら、住民の説明がないがしろになっているというふうには言い切れないというふうに私は思っております。

また、東幼児園の危険性についてですが、この地震で天井が落ちかけたことから、ずれたことから早急に対応する必要があると。さらに、今回、擁壁ブロック、園内地質安全性を確認するための地質調査費用としても議会で認めているわけですので、無駄な税金を使うということにもなりませんので、この施設のリフレッシュ工事については私は賛成をいたします。

○議長（奥野正司君） 次に、原案の反対者の発言を許します。

長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 原案の反対の討論をさせていただきたいと思っております。

東幼稚園の大改修詳細設計の予算ですけれども、調査中の事項、今まだ結果が出ておりません。遊戯室の天井が落ちたことについても、コンクリートの劣化等を含めまして松岡時代に調査をしたというお話ですが、松岡時代に調査をしてからは既に10年以上が経過をしております。当然ですけれども、今調査すれば調査結果が変わってくるのではないかというふうにも思われます。そういったことを十分に検討、把握していかないといけないというふうに思っております。

その中で幼稚園と地域のつながりということもおっしゃっておられましたけれども、現在は幼稚園ですけれども、地域の方が出入りしようとしても、園児が幼稚園内に在園しているときは門扉は閉ざされ、玄関の戸には鍵がかかっております。地域の方が入ろうにも入れない状況、締切りの状態にあるということを皆さんご存じですか。それで地域のつながりはどうなるんですかということが一つ挙げられます。

それと、地域の行事があつて幼稚園を使わせてもらおうと思つてもなかなか、それは在園児がいることですから使用許可というのは難しいと思いますけれども、その使用許可すら出てないのが現実としてあります。地域のつながりというのはどんどんどんどん薄れていきます。また、通園に関しましても、通園、今は車で送迎がほぼです。徒歩圏内にこだわる必要はないのではないのでしょうか。

情勢を見ておられますと、幼稚園に通っているお子さんの保護者、特にお母さんは働いていらっしゃる方が多いので、幼稚園が開園されている時間帯に幼稚園で先生とゆっくり相談、話をする時間というのは、お母さんのほうにあるとは思えません。じゃ、それならば土曜とか日曜日にやってくれるのかといたら、土曜日は、一部園は開いているところもありますけれども、ほぼほぼ園は閉まってますし日曜日も閉まってます。不可能に近い。これは、こうなつてきますと相談というのは子育て支援センターを中心にしたところに行くしかないのではないかというふうに思われます。

というようなことから考えますと、今まだ調査結果も出ていない中で大改修に対する設計予算をここに組み入れるということは時期尚早のように思われてなりません。結果が出てからでも、子どもたちの安全が第一だとお考えになるのであれば、やはりその結果に注目して行政の方も柔軟なお考えを持って、それでいろいろな方向から子どもたちの安全、安心、そしてお母さん方の安全、安心、預けてよかったと思われるような保育活動をしていくためには、やはりどうしてもこの時点での大改修の設計予算には賛成することができないので、反対させてい

ただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 補正予算全体の賛成討論ということで述べさせていただきます。

今回、補正予算として3億3,689万の補正予算が計上されております。主な事業としましては、新型コロナウイルス感染対策ということで数多くの事業が計上されております。地域公共交通における感染症対策、また公共交通機関の維持確保支援ということで3,155万7,000円の計上です。それから学習の充実を図るために物的整備として1,320万2,000円という予算が計上されております。

これらの総務費、教育費を、主として民生費、農林水産費、商工費、衛生費で計上されております。これらは各課において適時適切に計上をされております。早期の実行に注力していただきたいと思います。

民生費の幼稚園、幼稚園のリフレッシュ事業として松岡東幼稚園リフレッシュの工事実施設計業務委託料、これが396万円として計上をされております。自由討議の中でもいろんなご意見がありましたけれども、松岡東幼稚園における保護者からの強い要望もありますゼロ歳児の受入れ。そして大事なものは、安全を確保するための長期保全計画に基づく保全の実施ということで、適切、適正に計上されております。これらの工事、リフレッシュ工事を行うための実施設計は必須であります。早期に着手していただきたいと思います。

3つ目に、災害復旧費として1,531万円の林道施設2か所の復旧工事があります。これは当然に、早急に実施していただきたいと思います。

以上、提出された一般会計補正予算を、9月11日の第1審議において十分な審議を行いました。慎重なる審議の結果、適切、妥当であり、賛成といたします。

以上です。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に反対の発言を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私は反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

今ほどの自由討議の中にも、るる話をしました。今ほどの同僚議員の中にも、本予算についてはコロナ禍の中で、このコロナの対応についての予算については当然のごとく必要であり、早急にするものであると思います。また、今までの中でも、ある面では専決というものもやむなしというふうにも思っております。それからある面では、先ほど出ている中で発言がありましたように、地域交通の問題であるとか学校教育の充実とかそういうものは、ある面では補正予算の中で審議して、それも何も反対するものでないし必要不可欠というふうにも思っております。

ただ、自由討議の中で言ったように、保育園の今回の予算化については、今後の永平寺町の幼稚園、それから小中学校の統廃合にも関わってくる第一歩の予算であります。それを考えると、自由討議にも申しましたように、当然小中学校、保育園、いろんな公共施設、それは住民のその地域で暮らすためのコミュニティ施設として重大であり、またその地域が発展する中で、例えば神社を建てたりとか小学校を建てたりとか公民館を建てたりとか集落センターを建てる、それによってその地域を維持、延々と続けるものであります。そういうものを考えると、早急にそういうものがきちっとできないままに今回の予算で踏み出すということに対して異論を感じるものであります。それが1点目です。

2点目。今ほどの同僚議員の中にありましたように、このコロナ禍において、ある面では十分な討議ができたのか。また、コロナ禍から、今後、その施設、要は公共施設の在り方、それから生活の様式が見直されてくる、また今後そういうような形が変わろうとしている時期であります。そういうことから考えると、もっと住民の意見、今後の方向性を考えるならば、ちょっと早急でないかというふうにも思っております。

それから、3つ目。これは先ほどの自由討議で述べましたように、今回の地震で唯一あそここのところの天井が崩落しかけた。もしもあるいは、そういうものがなければ崩落し、下に園児がいたわけですが、惨事につながるものだというふうにも思っております。そういうことを考えると、ある面ではそれぞれの施設の再度の点検をする。例えば躯体を、例えばボーリングを空けて見る形の調査もありますが、ある面では、さっき言ってたつり天井の中のアンカーボルトのところさびているかどうか、そういうものをやっぱりきちっと点検してからそういうものを進めるということを見ると、今この一歩を踏み出す予算については早計かな、もっと熟慮し、また今後の方針を立てる中からすべきだというふうにも考えてい

ます。

そういう点から、この一步を踏み出す予算については、ここの部分だけについて、全部の予算でありますので、これがあるがために反対の立場を取らせていただきます。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 先ほど川崎議員が一般会計補正予算の全体像についても詳しく説明いただきましたんですが、私も第1審議におきましては、コミュニティバス、地域公共交通のことについて、もし移住者が増えたり会社が増えたり人の移動が認められる場合には、そういう地域交通会議においてまた新たに諮っていただくというような話もいただきましたし、これからの永平寺町の地域づくり、幼稚園ではなくて地域公共交通の充実にあると思いますので、これをまたしっかりとさせていただけるということで、これも賛成させていただくということで考えております。

幼稚園問題につきましても、こちら、町民の意見を聞く過程がなかったという点についてはいろいろご意見も出ているところではあるんですけども、議会としましても、昨年の秋の議会と語ろう会におきましても幼稚園の話というのは住民の方とさせていただいたりもしておりますし、議会の広報でもそういう情報提供を行うなどしております、今回、コロナということで十分な議会としての説明する機会というのはなかなか持てなかった点についても、オンラインで行うような方法もできたという点を鑑みると、そうですね、これはできたものであったものに対してしなかったという部分もあったのではないかと考えているところで、それに対して、行政側のほうは住民への説明、大変困難な状況でも感染対策をしっかりと保護者への説明など、しっかりと前に進めてこられた。その中で出た保護者様のご意見というところをしっかりと反映されて東の1年前倒しのリフレッシュ工事ということを考えられたというところ、大変すばらしかったとっております。その点につきまして、例えば東幼稚園をもっと西寄りに移築して用地取得してというようなお話もあったんですけども、その点につきましては、住民の意思を代表する議員として出されている意見ではあるけれども、保護者の方の直接の意見をいただいて出ているというような意見でもないという点においても、私は、行政のほう为抓手と住民のお気持ちというのを反映しているというところで評価されるべきところと考えております。

というところで、一般会計補正予算全体像を見渡しましても、コロナ対策というのがしっかりと考えられており、アフターコロナにつきましても、サテライトオフィスであるとか企業立地の助成金であるとか、先のことを見据えたことも中に盛り込まれているというところで大変評価するところであり、こちら全ていち早く進めていただきたいと考えているところであります。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今補正予算については、コロナ対策の問題等予算も計上されていますので。ただ、支給の仕方とか規模の問題では私はまだ意見はありますけれども、これを否定するものではありません。

ただ、この補正予算の中に幼稚園の、本町の旧松岡市街地の幼保の、いわゆる再編の問題のきっかけになる、これが全体に広がっていく可能性があるということも踏まえて討論に参加しますけれども。

1つは、この旧松岡小学校区内の幼稚園、幼児園の問題で言えば、その急ぐ根拠となった松岡幼稚園の擁壁問題、これについてはちゃんとした専門家の調査の結果も当面不安はないということですから、この再編を急ぐ根拠そのものが崩れることになります。

2つ目は定数の問題です。定数は、旧松岡市街地、清流地区も含めた松岡市街地の子どもの数は、いわゆるこれから10年先を見渡しましても一定数が確保される、それも町が計画した定数よりも多く子どもの数があるわけですから、定数そのものをやっぱりしっかり設定する必要がある。

ただ、木ノ下園を民間にと言いますけれども、ここに一番旧松岡でいいところを明け渡して、そして公立園の人数が減った、それがいわゆる統廃合の一つの口実にされるという、そういうことがあり得ることはあっちゃならんと私は思っています。そこに一歩進むということで私は不安です。特にこの再編論議については十分に時間をかけるべきだと思っています。やはり町民の中にも、我々議員の中にも不安や不満が残っているわけですから、そういう意味では、何で町はそう急ぐのかということをやはり問いたいくらいです。

4つ目の理由ですけど、お金の問題もたまに出てきてます。でも、合併後、上志比には温泉、道の駅、どう使っているのか分からないニンキー体育館、それに永平寺には東古市周辺へ、県費も含めると10億円以上の金が投入されてきました。松岡でもえい坊館などということがあるんですが、私はこういうときにこそ、

いわゆる声なき声、なかなか声を発せられないそういう子どもたちの保育の問題や、また教育の問題、ここに大胆にまちづくりの将来を預ける意味でも、お金は振り向けるべきだと思っています。

最後になりますけれども、やはりこの進め方を見ていると、どうも一方的ではないか。幼保全体、町内全体のことも含めてこのまま進めるのではちょっと不安だと、私、率直に思っています。そういう意味で、この入り口の突破口になるんではないかと思われる東幼児園のリフレッシュ工事設計業務委託については反対の立場を取ります。

ただ、先日の地震も含め新たな課題も生じてきていますので、それらをきちっと判明、判断した後に本当は計上して進めるべきだ、それまでは少なくとも凍結という言葉は理事者は示すべきではないかと思うくらいです。

以上で反対の立場を取ります。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私は賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

先ほど来いろいろなご意見ございますが、やはり川崎議員の討論にもございましたが、今回の補正予算は全てにおきまして住民サービスに直結する補正予算でございます。この中身もしっかり第1審議におきまして確認をさせていただきまし、速やかに可決される案件であると私は思っております。

その中で、特に問題視されているのが松岡小学校区内の東幼児園のリフレッシュの設計業務委託費といったことでございますが、松岡幼稚園の園庭の陥没の危険性といったことも、当面は園舎に対して影響はないという行政からの報告もございましたが、ただ、その中で私ども報告を受けているのは、やはり今後とも、コンクリートのひび割れや水漏れがないかなど様々な観点から注視していく必要があるといったことで、危険性が全く排除されているといったことではないという認識を持っております。また、その中で、松岡幼稚園の保護者の方からも、その問題に対して不安視する声があるといったことも伺いしております。やはりこういったことから早急に子どもの安全、安心を守るといったことで、東園の地震の問題もございましたが、先ほどの11日におきまして補正予算を先に可決をさせていただいており、現状に対する補修、そして地質調査に対するボーリング調査などの地質調査もしっかりするとといったことを行政から確認をいたしております。

定数の問題につきましても、これは当初、行政側は木ノ下地区に150人規模の幼稚園を建てたいという提案がありましたが、議会のほうから150人では多過ぎるのではないかとといったことで120人定数と、150人規模の建物ですが定数は120名という、行政のほうから修正案をいただきました。それを踏まえて議会側も了承したと私は認識しております。

そういったことから、保護者説明会も十分させていただいておりますし、アンケート調査で十分保護者の皆さんのニーズも確認させていただいているということで、私は、なぜこの再編を急ぐんだといったことはありませんし、行政からはもう2年も前から検討委員会で示されたその方針に従って再編案を議会側に示されてきた中でしっかりと議論をし、議会側からの意見として修正されるべきは修正をして、しっかりと議会の要望に応じていただいていると思っております。

そういった観点から、やはり今後とも、こういう議会と行政の今までのやり取りを見ながら進めていっていただきたいと思っておりますし、早急に急いでいるわけではないといったこともしっかりと私は思っておりますので、この補正予算に対しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） いろいろ時間をかけて皆さんのご意見を頂戴いたしまして、その中でね、やはり20年、30年後の先を見た、小中学校まで広がるような統廃合の心配をなさっている方もいる。……ごめんなさい。

○ 番（ 君） もとえ。

○3番（中村勘太郎君） もとえ？ 時間がないやろう。

まあ先ほどから各議員の方からいろんな討論をいただいているんですけども、私、感ずるに、やはり目先というんですか、今の現状をよくよく踏まえていただきたい。先ほどから、この再編については20年、30年後、小中学校の広い在り方までを捉えながらの幼保の再編のことも論じておるところであります。なかなか、今、子どもさんが、保護者の方々が、一番心配な当座にいられる方々の心配も、やはりそれが一番大事だと思います。ですからそこら辺を、もう今日、明日にしろと言うんではないですけども、計画をきちんと持って取り組んでいる行政の方向性を確認させていただいている9月議会ですので、それらを踏まえて意見を頂戴いたしました結果、やはり安全で健やかな子どもたちの成長を目指

す教育環境の在り方、これを早く充実させるためにもこの予算を進めてね、皆さんで早く取り組んで、行政の方々も、町民の方々に安心、安全なまちづくり、また全体のまちづくりに捉えていただくよう努力していただきたいというふうに思っているところでございます。

皆様の妥当なご決議を、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 次に、反対の立場のご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、賛成の立場の発言はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第38号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（奥野正司君） 起立多数です。

したがって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第39号、令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第39号、令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第40号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第40号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件は、
原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第41号 永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に
関する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第4、議案第41号、永平寺町有償旅客自動車運
送事業の実施及び運営に関する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第41号、永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例
の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第42号 永平寺町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基
金条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第5、議案第42号、永平寺町新型コロナウイルス
感染症対策利子補給基金条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第42号、永平寺町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第43号 永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第6、議案第43号、永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第43号、永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第44号 永平寺町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第7、議案第44号、永平寺町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第44号、永平寺町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第45号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第8、議案第45号、永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第45号、永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第46号 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第9、議案第46号、永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第46号、永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第49号 各小中学校教育用タブレットの取得について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第10、議案第49号、各小中学校教育用タブレットの取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、議案第49号、各小中学校教育用タブレットの取得について、補足の説明を申し上げます。

6月補正でお認めいただきました教育用タブレットの購入につきまして、去る8月28日に入札が行われ、受注者が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び永平寺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

財産の名称及び数量でございますが、各小中学校教育用タブレット977台でございます。

契約方法は指名競争入札、契約金額は5,148万円でございます。

契約相手方は、石川県金沢市西都1丁目5番地、株式会社NTTドコモ北陸支社支社長でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 若干質問をさせていただきます。

タブレット、いろんな機種がそれぞれのメーカーから出てると思います。機種選定に当たってはどのような形の機種選定を行ったのか、そういうふうな経緯をお

知らせいただきたいということ。

それから、タブレットはいろんな形で、その今後の更新も含めて激しいと思います。また、それに関わるソフトも含めてのお考えで選定をしたんじゃないかと思うんですが、そこらの経緯とか、また今後どのように進展させていくのか。

また、このタブレットも、使用年数、大体経過的に5年を想定してるのか。また、その2期目のときにはどういうふうな予算措置が考えられるのか、それも併せてご説明いただければというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 機種を選定でございますが、これ6月議会のときにもご質問あったように、i P a dと、C h r o m e b o o kですか、というお声も議会からいただきまして、ご存じのように、I C T研究会を立ち上げておりますので、その中でどの機種がいいかという意思統一をしまして、i P a dに決定をしております。

ソフトも周辺機種もですけれども、これもI C T研究会で、不要なもの、どうしても必要なものというものを意思統一して、各学校統一したものを配布いたします。

今後、取りあえず、やはり5年というのがめどになってまいりますけれども、今回、L T E方式というものを採用をしますが、その辺の通信方法も含めまして、次のときには機種の、今回はL T Eのi P a dということでこういうベンダー業者の指名になりましたけれども、次回、もし違う方法が有利ということであれば、その辺含めた契約にまた持っていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

6月の時にもね、そういうご返答をいただいていたと思います。

ここでぜひ、今後の5年後についてはいろんな方式も考えて、また予算措置をどのように考えるのか。ある面ではそれは結構、これで行くと977台。大きな金額です。これも含めて今後の方向性も、やっぱり予算措置も含めてぜひご検討いただきたい。今後のランニングコストが物すごくやっぱりかかってくることであります。また、それとか国の対応のことも鑑みながら、ぜひ今後のこともご検討いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第49号、各小中学校教育用タブレットの取得について、自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第49号、各小中学校教育用タブレットの取得についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第11 議案第50号 各小中学校タブレット保管用電源キャビネットの取得について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第11、議案第50号、各小中学校タブレット保管用電源キャビネットの取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、議案第50号につきまして補足の説明を申し上げます。

今ほどご決議賜りました教育用タブレットでございますが、これを充電しながら保管するキャビネットの購入につきまして、同じく8月28日に入札が行われ、受注者が決定いたしましたので、地方自治法及び条例に基づきまして、財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

財産の名称及び数量は、各小中学校タブレット保管用電源キャビネット57台でございます。

契約方法は指名競争入札、契約金額は1,012万円、契約相手方は、福井県福井市問屋町2丁目43番地、株式会社ほくつう福井支社執行役員支社長でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第50号、各小中学校タブレット保管用電源キャビネットの取得について、自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第50号、各小中学校タブレット保管用電源キャビネットの取得についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第12 陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第12、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての件を議題とします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情書の写しのとおりです。お諮りします。

陳情第2号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての件を採択することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は採択することに決定しました。

よって、原案のとおり、意見書を関係官庁に提出することに決定しました。

～日程第13 発委第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第13、発委第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての件を議題とします。

議案の朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長(坂下和夫君) 議案の朗読をいたします。

発委第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり永平寺町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和2年9月16日

永平寺町議会議長 奥野正司様

提出者 永平寺町議会

議会運営委員会委員長 江守 勲

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月 日

福井県永平寺町議会議長 奥野正司

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣
総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官
経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣 宛

以上です。

○議長（奥野正司君） 提案理由の説明を求めます。

7番、江守君。

○議会運営委員会委員長（江守 勲君） 発委第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方自治体の財政はこれまでにない難局を迎えることが懸念されます。我が永平寺町が将来にわたり安定した行財政運営を継続するため、地方税の減収補填、地方交付税などの一般財源総額の確保とともに、意見書に記載した5項目につき、令和3年度の地方財政対策及び地方税制改正に向けて特段の配慮がなされるよう、国に求める意見書でございます。

議員各位のご賛同をお願いを申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 質疑なしと認めます。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

よって、原案のとおり、意見書を関係官庁に提出することに決定しました。

～日程第14 委員会の閉会中の継続審査に申出～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第14、委員会の閉会中の継続審査の申出の件を議題とします。

予算決算常任委員会の委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

～日程第15 委員会の閉会中の継続調査の申出～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第15、委員会の閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会・行財政改革特別委員会、幼・保再編検討特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回永平寺町議会定例会を閉会します。

議員各位には、去る9月4日開会以来13日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを、心から深く感謝申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者の皆様におかれましては、会期中、審議の中における質疑、提案等を十分留意、尊重されますとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため万全を期されるよう、特にお願いを申し上げます。

終わりに、今会期中に賜りました議員、理事者の皆様のご協力に対し、衷心よりお礼を申し上げますとともに、今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。

これをもちまして、令和2年第4回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、9月4日の開会から本日まで、本定例会にご提案申し上げました令和2年度補正予算をはじめ、条例の制定等の重要案件を慎重にご審議いただき、ご決議を賜り、誠にありがとうございました。また、追加補正予算につきましても、町民の生活に直結する案件として特段のご配慮を賜り、審議の前倒しによりご決議をいただきましたこと、改めて厚くお礼申し上げます。

一般質問におきましても、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、多数のご質問とご指導をいただきました。いずれも厳正に受け止め、現状と課題を認識し、町政発展のため努めてまいり所存でございますので、議員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、議会開会の9月4日、坂井市で震度5弱の地震が発生し、本町においては震度3の揺れを観測いたしました。早々に災害対策連絡室を設置することとしましたが、開会時刻を遅らせていただくなど臨機応変にご対応いただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

幸い本町では大きな被害はなく、安心しておりましたが、松岡東幼稚園の遊戯室の天井の一部が破損する事態となりました。当時は全ての園において、園長をはじめ保育士等が冷静に対応し、園児をいち早く避難させ、安全を確保できたことは、日頃の訓練の成果のたまものであると感じております。

天井修繕につきましては、既に作業に着手し、大型連休明けには修繕が完了する予定となっております。修繕に際しては、天井の復旧に加え、新たなボルトつり具を使用し、数量も増やし、万全な安全対策を行ってまいります。

次に、新たな交通システムの確立に向けた取組について申し上げます。

自動走行につきましては、少子・高齢化が進む沿線集落の生活の足や地域活性化のツールとして、12月の実用化に向けて国、県と連携を取りながら事業に取り組んでいるところでございます。

9月7日には経済産業省大臣政務官、12日には国土交通省大臣政務官が視察に訪れるなど、実用化に向けて全国的にも注目が集まっております。

現在、車内が無人で、1人の遠隔監視者が複数の車両を運行するという、全国初の実用化を目指し、安全を確保しながら実証を進めているところでございます。

今後は、自動走行が提供できるサービスについても検討を重ね、住民の皆様が、より便利に利用できる自動走行の実現を目指してまいります。

地元住民や県内外の歴史ファンらが訪れる永平寺町の城山に、中世の馬車道の跡を活用して登山道を整備する計画が、永平寺じよやま会が中心となって進められています。馬車道が残る山城跡は歴史的価値も高く、計画を進める会員の皆様は、歴史ロマンあふれる登山道にしたいとの熱い思いで頑張っておられます。

山頂に遺構が広がる山城は、一帯を治めた波多野氏が南北朝時代に築いたものとされ、県指定史跡にもなっております。

晴れた日には日本海まで見通せる眺望のよさが魅力であることから、歴史愛好

家や登山愛好家の皆様をはじめ多くの方が、登山や歴史ロマン、四季折々の自然を体験していただける場所となることを期待しております。

結びに、議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、町政発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前11時53分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員